

# ■PDCAサイクルに基づく進捗管理表【府全体の期末評価】報告

令和7年度

**【評価の概要】**

- 14項番の目標計画47項目中、
- 全市町村が目標を達成した「◎」 ⇒ 25項目 (53%)
  - 43市町村中、
    - ・ 75%以上が達成した「○」 ⇒ 12項目 (25%)
    - ・ 50%以上が達成した「▲」 ⇒ 5項目 (11%)
    - ・ 達成率が49%以下の「×」 ⇒ 5項目 (11%)

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>

- 評価(C(check))の判定について、43市町村の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示
- <割合%による選択肢>
  - 100%→「◎」、99~75%→「○」、74~50%→「▲」、49%以下→「×」
  - ※項番9及び10については、取組み内容に記載した個別のパーセントで「◎×」を評価

項番	項目	[P(plan)] 目標計画	[D(do)] 実施状況			
		目標計画	取組内容	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
1	目標収納率達成に向けた取組【方針①-3】	① 収納方法に関する取組				
		(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	◎	【目標達成】 全市町村で、窓口での案内、チラシ等の送付といった広報活動などにより、口座振替の推進が行われている
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	×	▲	【目標達成率：約51%】 ⇒ R6評価から未達成市町村が4減 全市町村で、様々な取組みを継続的に行った結果、標準収納率を達成した市町村は増加したが、依然として達成が困難な市町村が半数程度あり、引続きの対策が必要
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	○	◎	【目標達成】 ⇒ R6評価から未達成市町村が1減 全市町村で、窓口での案内、チラシ等の送付や、ホームページ等による広報活動などにより、収納方法の周知が行われている
		② 滞納整理に関する取組				
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	○	◎	【目標達成】 ⇒ R6評価から未達成市町村が1減 各市町村の状況に応じ、一斉催告の定期送付、個別催告の随時送付など、年1回以上の催告を行うとともに、色付き封筒の利用など効果的な催促が行われている
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	▲	▲	【目標達成率：約63%】 ⇒ R6評価から未達成市町村が4増 全市町村で、様々な取組みを継続的に行った結果、新たに滞納繰越額が減少した市町村もあるが、全体として減少が図れなかった市町村は増加しており、引続きの対策が必要
		③ 他部署との連携				
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	◎	【目標達成】 全市町村で、税部門との間において、会議体の開催など様々な手法により、情報共有による連携が行われている
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています。	○	○	【目標達成率：約98%】 ⇒ R6評価から未達成市町村が2減 多くの市町村で、各部門との会議体の設置、具体的な窓口への繋ぎや、チラシの配布依頼など様々な連携が行われているが、事実ごとの紹介等に留り連携は不十分と評価する市町村がある

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)		
		目標計画	取組内容	R6評価	期末評価			
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)						
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	◎	【目標達成】 全市町村で、対象者への通知、広報誌やホームページ等による広報活動などにより、傷病届の届出勧奨が行われている		
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	○	○	【目標達成率：約95%】⇒ R6評価から未達成市町村が5減 多くの市町村で数値目標の設定が行われているが、人間的に余裕がなく具体的な設定が行えていないや、届出勧奨を全件行うことを目標とし、数値目標の設定が行えていない市町村がある		
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携						
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	▲	▲	【目標達成率：約70%】⇒ R6評価から未達成市町村が3減 求償事務を大阪府国民健康保険連合会に委託し、適切に対応できていることもあり、早期把握に資するための連携体制は、検討中を含め確保できていない市町村がある		
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	○	◎	【目標達成率】⇒ R6評価から未達成市町村が5減 求償事務を大阪府国民健康保険連合会に委託し、同連合会が締結する覚書で対応している市町村も含め、損害保険関係団体との覚書に基づく連携が行われている		
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)						
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	○	○	【目標達成率：約98%】 多くの市町村で、管理職が継続的に参加しているが、継続的に参加できていない市町村がある		
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	○	○	【目標達成率：約91%】⇒ R6評価から未達成市町村が3増 多くの市町村で、アドバイザーや弁護士の活用可能な体制等が整備されているが、活用事例が発生していないなどの理由により、検討中を含め体制整備に至っていない市町村がある		
		(4) 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	◎	【目標達成】 全市町村で、チラシ等の送付やホームページ等による広報活動などにより、第三者行為求償制度における周知が行われている		

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)		
		目標計画	取組内容	R6評価	期末評価			
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握						
			保険者間調整の実情把握を行っている。	○	○	【目標達成率：約95%】⇒ R6評価から未達成市町村が2減 多くの市町村で、過誤納の把握に伴い、年度末に実施件数の把握が行われているが、件数の集計が出来ていないや、マニュアル等が未整備といった理由で未実施の市町村がある		
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)						
			他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	▲	○	【目標達成率：約77%】⇒ R6評価から未達成市町村が4減 多くの市町村で、保険者間調整は行われているが、他の保険者に対する制度周知が未実施や、被保険者から事前に同意書を得ることができていない市町村がある		
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施						
			過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	○	○	【目標達成率：約88%】⇒ R6評価から未達成市町村が3減 多くの市町村で、督促や催告などにより債権回収に努めているが、被保険者から同意書を得られない場合の対応手法やマニュアルが未整備など体制が整っていない市町村がある		
④ 過誤調整の未然防止に向けた取組								
(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	○	○	【目標達成率：約98%】⇒ R6評価から未達成市町村が1減 多くの市町村で、資格確認の徹底に関する取組みが実施されているが、資格適用については被保険者の意思に任せるなど、資格管理が不十分な市町村がある				
(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	—	○	【目標達成率：約88%】※R7新規項目 多くの市町村で、オンライン資格確認等システムを活用した資格管理が行われているが、具体的に「資格重複状況結果一覧」を活用していない市町村がある				
(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	◎	【目標達成】 全市町村で、窓口での案内、チラシ等の送付や、ホームページ等による広報活動などにより、国保資格の適用・喪失等に関する周知が行われている				

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
4	医療費の適正化 【方針②-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)				
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針②-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況				
		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。	▲	▲	【目標達成率:約65%】⇒ R6評価から未達成市町村が1増 補助対象となる事業でも規模や実施方法により必要経費が大きく発生せず補助金の上乗せが難しい市町村もあるが、補助金獲得のため交付要件を踏まえ事業を見直す必要のある市町村がある
		1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。			
		5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。			
		10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。			
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。			

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	○	◎	【目標達成】⇒ R6評価から未達成市町村が1減 全市町村で、広報計画に沿って可能な限りの広報の共同実施に努めることで、市町村と大阪府が連携した広域的かつ計画的な広報活動が行えている

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
7	広域化調整会議の進め方 【方針③-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方にに基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	○	◎	【目標達成】⇒ R6評価から未達成市町村が1減 全てのブロックで、代表市町村を中心に、広域化調整会議、各検討ワーキング・グループの資料共有や、ブロック内の意見交換及び連絡調整などが実施できている

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		取組内容	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
		目標計画	【D(do)】 実施状況				
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力①-1】	① 配点が高いものうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)					
		(1) 共通① 特定健診 6.9/50 得点率(13.7%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.7%以上を達成している	×	×	【目標達成率：約23%】⇒ R6評価から未達成市町村が2増 評価項目の一部廃止により、4割の市町村が前年度の獲得点から減点となる厳しい配点となった。若年層や、通院中の人を受診に繋げるため、SNS等による周知、はがき・電話による勧奨に加え、効果的なアプローチに向けたかかりつけ医との連携など、継続した対策が必要	
		(2) 共通① 保健指導 0.8/50 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	×	×	【目標達成率：約35%】⇒ R6評価から未達成市町村が1減 評価項目において実施率が、3年連続で前年度比を上回る要件の追加や、減点基準への相対評価の導入等、厳しい配点となった。実施率向上に向け、指導に対する必要性の理解促進、健診当日や日・祝日の実施、訪問対応、オンライン指導の導入など指導機会の拡充、インセンティブの設定等の対策が必要	
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	▲	×	【目標達成率：約33%】⇒ R6評価から未達成市町村が17増 評価項目中、メタボリックシンドローム減少率の基準変更、前年度17市町村が獲得していた項目の廃止など、全体的に厳しい配点となった。特定健診による指導対象者の把握、メタボリックシンドロームの改善に向けた特定保健指導時の効果的なアプローチの工夫など、継続した対策が必要	
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 26.9/75 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している	▲	×	【目標達成率：約33%】⇒ R6評価から未達成市町村が12増 評価項目中、3割近い市町村が獲得できていた項目の配点変更、9割近い市町村が獲得できていた項目の廃止など、全体的に厳しい配点となった。がん検診・歯周疾患健診の受診率向上に向け、SNS等による周知、はがき・電話による勧奨、インセンティブの設定、他の健診との同日実施等の対策が必要	
		(5) 共通⑥ ジェネリック 52.1/140 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	×	○	【目標達成率：約77%】⇒ R6評価から未達成市町村が13減 後発医薬品の差額通知の送付や、啓発、広報等の取組みに加え、先発医薬品を希望する選定療養の導入による患者負担の増もあり、後発医薬品の使用割合の向上に繋がった	
		(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	×	×	【目標達成率：約35%】⇒ R6評価から未達成市町村が2減 評価項目中、「滞納繰越分の収納率向上」は、前年度比10倍となる9市町村が得点を獲得できた。府の収納率は全国に比べ低く、納付を促す広報活動、口座振替の推進、コンビニ収納やスマホ決済など徴収方法の多様化、催告の強化と徹底、差押え等による滞納整理など、継続した対策が必要	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		取組内容	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
		目標計画	【D(do)】 実施状況				
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費運動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも)					
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(府全体で40%以上達成)	◎	◎	【目標達成】 目標達成率：約70%であり、府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(府全体で70%以上達成)	◎	◎	【目標達成】 目標達成率：約86%であり、府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		(3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。	事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	◎	【目標達成】⇒ R6評価から未達成市町村が12減 目標達成率：約63%であり、府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(府全体で90%以上達成)	◎	◎	【目標達成】 目標達成率：約100%であり、府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(府全体で30%以上達成)	◎	◎	【目標達成】 目標達成率：約81%であり、府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(府全体で10%以上達成)	◎	◎	【目標達成】 目標達成率：約21%であり、府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(府全体で20%以上達成)	◎	◎	【目標達成】 目標達成率：約56%であり、府全体で、取組み内容に記載された事業を実施できている	

項番	項目	[P(plan)] 目標計画	[D(do)] 実施状況	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)	
		目標計画	取組内容				
10	保険者努力支援制度評価点獲得事業費運動分(事業の取組内容)【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも)					
		(1)	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開している(府全体で100%達成)	◎	◎	【目標達成】 全項目において、目標達成率：100%であり、全市町村が実施可能な事業について、ヘルスアップ事業計画書を提出し、保険者努力支援交付金の確保に努めている
		(2)	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(府全体で100%達成)	◎	◎	
		(3)	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(府全体で100%達成)	◎	◎	
		(4)	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(府全体で100%達成)	◎	◎	
		(5)	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(府全体で100%達成)	◎	◎	

項番	項目	[P(plan)] 目標計画	[D(do)] 実施状況	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)	
		目標計画	取組内容				
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)			▲	▲	【目標達成率：約74%】⇒ R6評価から未達成市町村が5減 納付相談時等に社保適用の確認は行われているが、来訪者以外への的確な状況把握に課題があったり、日本年金機構から得られる情報の活用が不十分とされている市町村がある
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)			○	◎	【目標達成】⇒ R6評価から未達成市町村が1減 全市町村で、窓口での案内、チラシ等の送付や、ホームページ等による広報活動などにより、適用条件等の周知が行われている
		③ 適用の適正化月間(〇月)の実施			▲	○	【目標達成率：約79%】⇒ R6評価から未達成市町村が10減 全市町村で、適用の適正化に関する様々な取組みは行われているが、特定の月等に集中的な取組みを実施する適正月間の設定が行われていない

項番	項目	[P(plan)] 目標計画	[D(do)] 実施状況	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
		目標計画	取組内容			
12	高額療養費の計算方法等【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施		—	○	【目標達成率：約88%】※R7新規項目 多くの市町村で、全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化が行われており、未実施の市町村においても実施に向けた検討が行われている

項番	項目	[P(plan)] 目標計画	[D(do)] 実施状況	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
		目標計画	取組内容			
13	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底		◎	◎	【目標達成】 全市町村で、特定健診未受診者に対し、SNS、はがき、電話等による受診勧奨が行われており、未受診理由の把握・分析等も行われている

項番	項目	[P(plan)] 目標計画	[D(do)] 実施状況	R6評価	期末評価	中間評価結果に対する分析(主な要因等を整理して記載)
		目標計画	取組内容			
14	保健事業(健康管理)【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)		○	◎	【目標達成】⇒ R6評価から未達成市町村が1減 全市町村で、通知文書等へのチラシ等の同封、窓口におけるポスター掲示や、イベント時における周知活動など、アスマイルの利用登録勧奨が行われている